

浅口市公式 YouTube 運用方針及び利用規約

浅口市企画財政部秘書政策課（以下「浅口市秘書政策課」といいます。）が運営する「岡山県浅口市」を通じての情報発信にあたり、利用者に誤解や混乱を生じないように、運用方針及び利用規約を次のとおり定めます。

1. 運用方針

運用するソーシャルメディア

浅口市秘書政策課が運用するソーシャルメディアは YouTube とします。

アカウント

- (1) アカウント名：岡山県浅口市
- (2) アカウント運用者名：浅口市秘書政策課秘書広報係

情報発信の目的

市長記者会見の様子 及び「テレビ広報あさくち」の放送内容を配信し、多くの利用者により市政情報を伝えることで、行政サービスの向上に繋がります。

情報発信する内容

市長記者会見、「テレビ広報あさくち」の放送内容
その他、浅口市政に関する情報

運用時間

原則として、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分とします。ただし、これ以外の時間に投稿する場合があります。

コメント等への対応

コメントに対する返信は原則として行いません。

個人情報に関する取扱い

サービスを通じて浅口市が提供を受けた個人情報については、浅口市個人情報保護条例（平成 18 年浅口市条例第 11 号）に基づき、適切に取り扱います。

問い合わせ

浅口市企画財政部秘書政策課

電話：0865-44-9037（受付時間：月曜から金曜の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（祝日及び年末年始を除く。））

電子メール：hisyoseisaku@city.asakuchi.okayama.jp

2. 利用規約

利用上の遵守事項

利用者は、利用に当たって次の内容の投稿をすること禁止します。なお、禁止行為に該当する場合は、予告なく編集、削除、アカウントブロックまたはその他の必要な措置をとることがあります。

- (1) 公序良俗もしくは法令等に違反するまたは違反する恐れがある内容
- (2) 本人の承諾なく個人情報や特定、開示、漏えいする等プライバシーを侵害する内容
- (3) 他者になりすます等の虚偽や事実と異なる内容、単なる噂や噂を助長させる内容
- (4) 浅口市、他の利用者もしくは第三者を誹謗中傷または権利を侵害する内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とする内容（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (6) 政治、選挙、宗教活動またはこれらに類するものを目的とする内容
- (7) 有害なプログラム等を投稿、配信する内容
- (8) わいせつな表現等を含む内容
- (9) 著作権、商標権、肖像権等の浅口市、他の利用者または第三者の知的財産権を侵害する恐れのある内容
- (10) 浅口市、他の利用者または第三者に不利益を与える内容
- (11) その他、浅口市秘書政策課が不相当と判断した内容

知的財産権の帰属

- (1) 掲載している情報（文章・写真・画像等）の著作権等の知的財産権は、浅口市または浅口市以外の原権利者に帰属します。
- (2) 私的使用のための複製や引用等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、このアカウントの投稿等をシェアする等の機能を使用し、掲載していただくことは問題ありません。

免責事項

- (1) 浅口市秘書政策課は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 浅口市秘書政策課は、利用者が掲載情報を利用、または利用できなかったことによって生じるいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 浅口市秘書政策課は、利用者により投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (4) 浅口市秘書政策課は、利用者間または利用者と第三者間のトラブルによって、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 浅口市秘書政策課は、予告なく内容の変更や運用方法の見直し等を行う場合があります。